

本館棟

For system building to support child-rearing
子育てを支えるシステムづくりのために



第2期中長期目標期間見込評価説明資料

(平成27年4月1日～令和2年3月31日)

研究棟

健全な次世代を育成する社会

国立成育医療研究センターは、十分に自己主張できない子どもの代わりになって行動を起こすことを念頭に、「人のライフサイクル」の過程に生じるさまざまな健康問題に関する医療と研究を推進します。

目 次

評価 番号	内 容・評価項目		自己評価	頁
-	国立成育医療研究センター概要			2
-	国立成育医療研究センター事業体系図			3
-	国立成育医療研究センター組織図			4
1-1	研究開発の成果の最大化その他の 業務の質の向上に関する事項	担当領域の特性を踏まえた戦略かつ重点的な研究・開発 の推進	S	5
1-2		実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備	S	9
1-3		医療の提供に関する事項	S	13
1-4		人材育成に関する事項	A	17
1-5		医療政策の推進等に関する事項	A	19
2-1	業務運営の効率化に関する事項	業務運営の効率化に関する事項	B	24
3-1	財務内容の改善に関する事項	財務内容の改善に関する事項	B	26
4-1	その他の事項	その他業務運営に関する重要事項	B	28
-	令和元年度財務状況			30

国立成育医療研究センター概要

1. 設 立

◇平成14年3月1日

国立成育医療センター開設

◇平成22年4月1日

高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に
関する法律（平成20年法律第93号）に基づき設立
された非特定独立行政法人

◇平成27年4月1日

国立研究開発法人 国立成育医療研究センターへ移行

2. センターの行う業務

- ① 成育医療に関する調査、研究及び技術の開発
- ② 上記①の業務に密接に関連する医療の提供
- ③ 成育医療に関する、技術者の研修の実施
- ④ 上記①～③の業務に係る成果の普及及び政策の提言の実施
- ⑤ 上記①～④の業務に附帯する業務の実施

3. 組 織

- ◇ 研究所
 - ・再生医療センター
 - ・バイオバンク
 - ・衛生検査センター
- ◇ 臨床研究センター
- ◇ 病 院

4. 役職員数

- ◇ 役員数（平成31年4月1日現在）
常勤 3名 非常勤 3名（うち監事2名）
- ◇ 職員数（令和2年1月1日現在）
常勤 1,289名 非常勤 463名

5. 病院の規模

- ◇ 病床数（一般）490床
- ◇ 患者数（令和元年度実績）
 - ・入院患者数（1日平均） 389.1人
 - ・外来患者数（1日平均） 971.1人

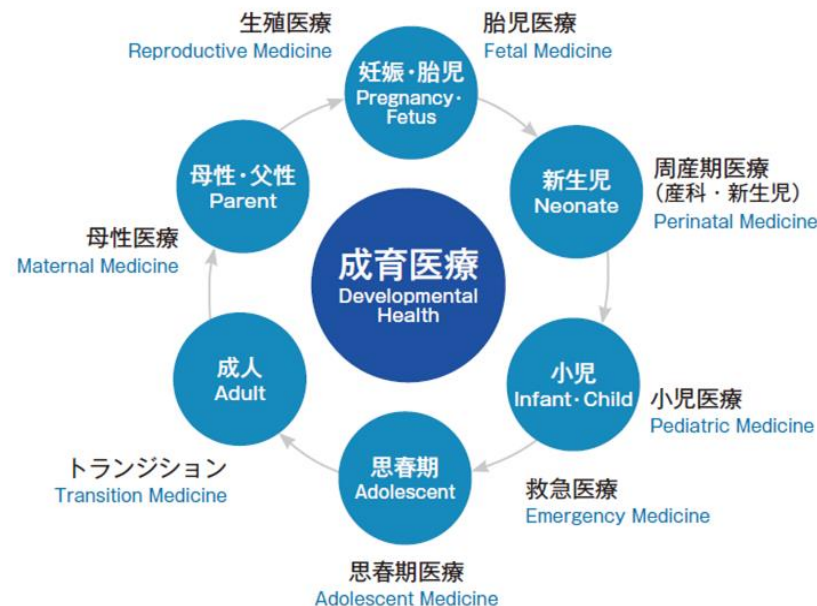
6. センターの理念

病院と研究所が一体となり、健全な次世代を育成するための医療と研究を推進します。

7. センターの基本方針

- ① 成育医療のモデル医療や高度先駆的医療をチーム医療により提供します。
- ② 成育医療の調査・研究を推進します。
- ③ 成育医療の専門家を育成し啓発普及のための教育研修を行います。
- ④ 成育医療の情報を集積し社会に向けて発信します。

小児・周産期医療を担う我が国最大の医療研究センター



研究・開発に関する事項

- 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進
- 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備

医療の提供に関する事項

- 医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供
- 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供

人材育成、医療政策の推進等に関する事項

- リーダーとして活躍できる人材の育成
- モデル的研修・講習等の実施
- 国への政策提言に関する事項
- 医療の均てん化並びに情報の収集及び発信に関する事項
- 公衆衛生上の重大な危害への対応

人材育成、医療政策の推進等に関する事項

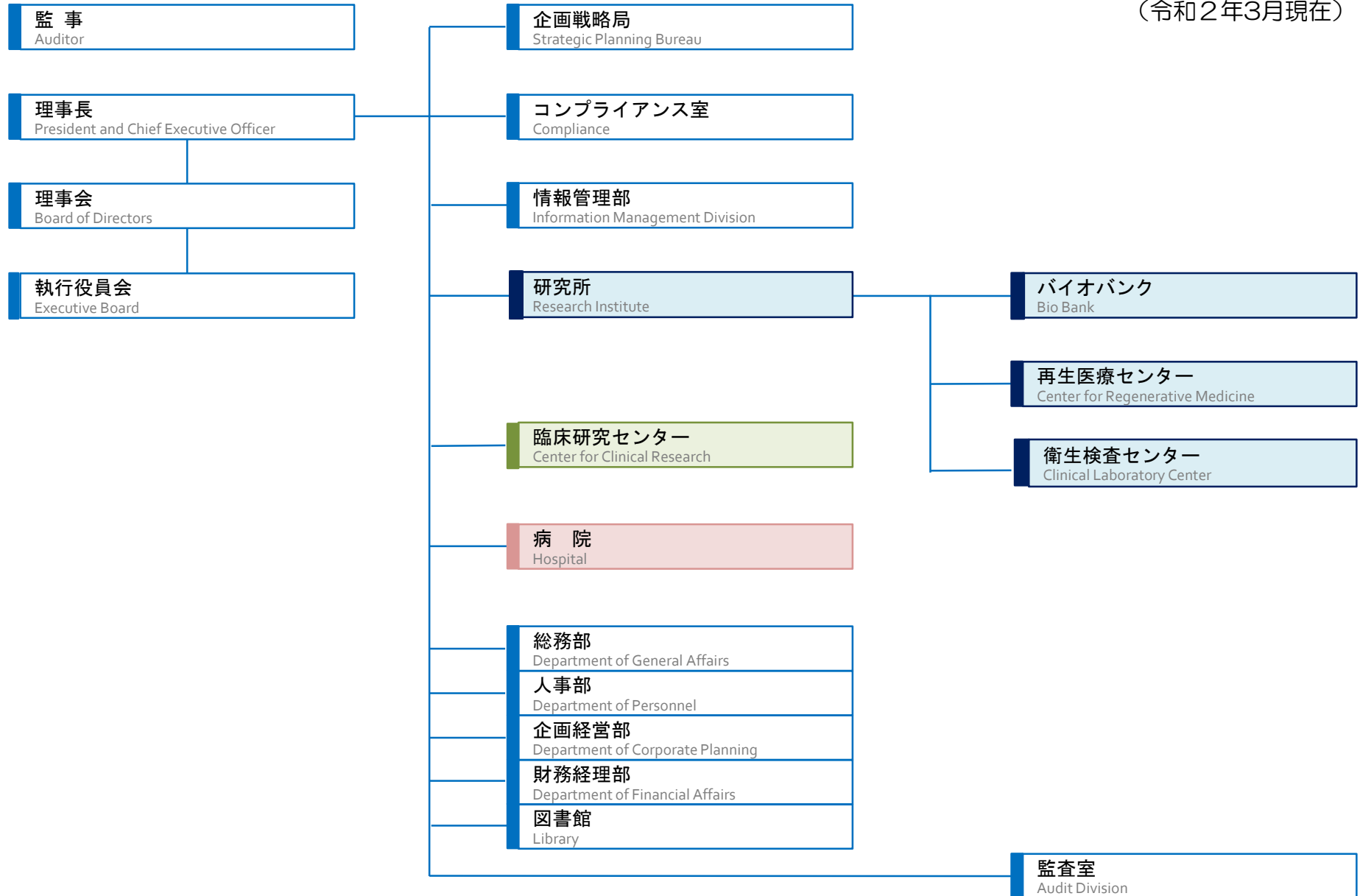
- 効率的な業務運営体制
- 収支改善、収入の確保、電子化の推進
- 予算、収支計画及び資金計画、短期借入金の限度額、剰余金の使途
- 法令遵守等内部統制の適切な構築
- その他厚生労働省令で定める業務運営に関する事項

高度先駆的医療の開発、普及
による公衆衛生の向上、増進

効率的な業務運営の実施による
安定的な経営基盤の確立

国立成育医療研究センター組織図

(令和2年3月現在)



評価項目 N o. 1－1 担当領域の特性を踏まえた戦略かつ重点的な研究・開発の推進

自己評価 S

(過去の主務大臣評価 H27年度：A H28年度：S H29年度：S H30年度：S)

I 中長期目標等の内容

- ・成育医療分野において、大学や企業等と相互の強みを活かしながら有機的な連携による独創的な研究を展開するとともに、成育医療に資する研究目標を定め、長期的・継続的な取組みが不可欠な基盤的・重点的研究を推進し、医療に大きく貢献する研究成果を中長期目標期間中に12 件以上あげることとする。
 - ・中長期目標の期間中に平成 26 年度に比べ、原著論文発表数を5%以上増加させる。
- 【重要度「高」の理由】
- 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進は、国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進できる N C の特長を活かすことにより研究成果の実用化に大きく貢献することが求められているため。
- 【難易度「高」の理由】
- 免疫不全症や先天性代謝異常症等の多くは希少疾患・難治疾患であり、治療の対象となる患者数が極めて少ないことから全国的なネットワーク形成等により患者情報を集約した上、研究開発を多施設共同で取り組む必要がある。
- また、倫理的な観点からも、これらの疾患に対する診断・治療等に関し我が国におけるコンセンサスを同時に形成していく必要があるという困難な面もある為。

II 目標と実績との比較

以下のとおり、所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果をあげている。

【定量的指標】

評価対象となる指標	基準値等	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R 元 年度
医療に大きく貢献する研究成果	12 (中長期目標期間中に12件以上)	3	3	3	3	4
原著論文発表数	350.7 (中長期目標期間中に平成26年度に比べ5%以上増加)	369	385	394	400	416

- 【定性的指標】
- ・ 小児難病に対するES細胞を用いた再生医療の治験開始
 - ・ 乳幼児期までのアレルギー疾患発症予防研究
 - ・ 希少・未診断疾患イニシアチブにおいて、原因不明563症例の疾患が判明

①小児難病に対するES細胞を用いた再生医療の治験開始(評価書12頁)

ES細胞を使った人を対象にした研究は国内初めてであり、世界的にも肝臓への移植は初である。研究成果を肝臓の再生医療製品の開発につなげる。

2015年度

2016年度

2017年度

2018年度

2019年度

2020年度以降

ES細胞を用いた再生医療の開発研究を実施。特に、自施設での再生医療等製品の製造における品質管理と有効性、安全性の製品規格に関する課題についてPMDAとの薬事戦略相談を活用し治験開発を実施。

成育ES細胞 (SEES) から再生医療等製品 (HAES) をつくる

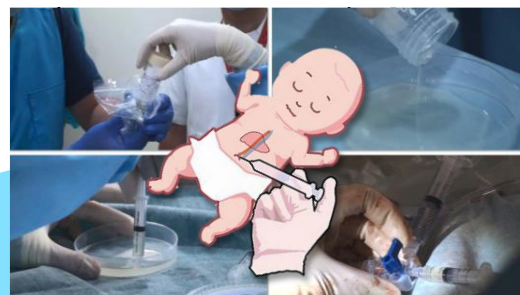


H30年3月28日付けで、ES細胞から作った再生医療等製品 (HAES) を、尿素サイクル異常症の新生児に移植する医師主導治験を国に申請。

R元年 10月 21 日より医師主導治験を、尿素サイクル異常症の新生児に対して実施。

ES細胞による世界初の肝臓への移植が成功し国内、海外でも多数報道。

HAESによる医師主導治験の実施



医師主導治験「先天性尿素サイクル異常症に対するHAES 移植治療の医師主導治験—新生児期発症型患者を対象とした探索的試験—」を、有毒アンモニアを体内で分解できない尿素サイクル異常症の生後6日の新生児に対して実施

治験許可が大きく報道



ES細胞由来の再生医療製品の実用化につなげる

反響大きく国内・海外で報道



ES細胞を用いた再生医学イノベーションの創出にも成功

ES細胞から1cm程度のミニ小腸を作成することに世界で初めて成功した。

注目

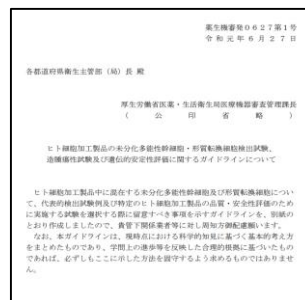
この小腸には上皮、筋肉、神経細胞が機能的に集合し、蠕動、吸収が認められ、下痢止めや便秘薬に反応した。

今後は、難病腸疾患研究、移植医療、薬剤の安全性試験への貢献が期待される。

本研究成果は著名な国際誌である、「JCI Insight 2017年1月」誌に掲載された他、NHKニュース、朝日新聞一面等でも大きく報道され、注目を集めた。



国の政策にも貢献
(薬生機審発0627第1号)



Newborn baby in Japan given liver stem cells in transplant world first



デイリー・テレグラム (英国)

②乳幼児期までのアレルギー疾患発症予防研究(評価書13頁)

アレルギー疾患の多くはIgEが関係し、**乳幼児期までに発症**する。発症すると学童期以降の根治は困難。成育センターでは**病院・研究所が一体となって**アレルギー疾患発症予防研究に取り組み、国際的に注目される成果をあげている。

2015-6年度

2017-2018年度

2019年度

2020年度以降



<乳児期>
湿疹
IgE抗体の獲得

離乳早期鶏卵摂取により鶏卵アレルギーの発症が8割減少することをランダム化比較試験で実証した。

注目

乳児アトピー性皮膚炎への早期積極的皮膚治療介入による食物アレルギー発症予防研究—多施設共同実臨床的(pragmatic)ランダム化比較試験(PACI研究およびPACI-ON研究)を2017年度より開始した。2020年度内に650名の被験者リクルート完了予定。

他のアレルギー疾患の発症を促進



食物アレルギー



気管支喘息

花粉症

IgE抗体の消失はまれ

卵アレルギー予防の研究

生後4~5カ月の時点でアトピー性皮膚炎と診断された赤ちゃん 121人

くじびきで二つのグループに

61人

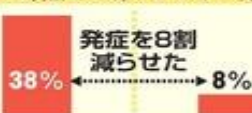
60人

生後6~11カ月

カボチャの粉末
(卵は食べない)

ゆで卵と
カボチャの粉末

1歳の時点での卵アレルギー発症率



出典:朝日新聞DIGITAL(2016.12.9)

この成果はLancet誌2016年12月on line版に掲載され、朝日新聞、読売新聞ともに一面、NHKニュース等より配信され、注目を集めた。

プロトコルを詳細に記載した論文を国際誌Clin Transl Allergy (IF=4.232)に掲載した(LancetなどICMJEに加盟する国際雑誌に結果を掲載するための必須条件)。極めて有望なアレルギー発症予防方法として国際的に注目されている。

抗IgE抗体



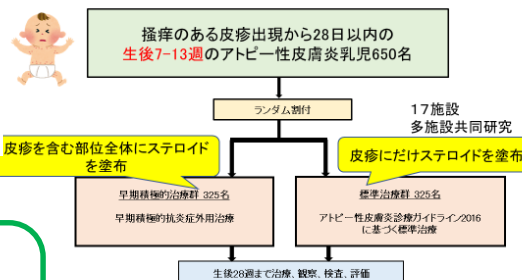
妊娠マウス

仔マウス

IgEの生産抑制

妊娠中マウスに抗IgE抗体を投与することで、仔のIgE抗体の生産が長期間抑制されることが明らかとなった。2018年11月J Allergy Clin Immunol (IF=14.11)に掲載され朝日新聞一面など各メディアで報道された。

【目的】アトピー性皮膚炎乳児に対する早期積極的治療により食物アレルギーの予防ができるかを検証する



【主要評価項目】生後28週時点での食物経口負荷試験鶏卵アレルギーの有無

国内特許申請、PCT出願申請を経て、現在欧州含む13ヶ国へのPCT出願移行手続き中

③希少・未診断疾患イニシアチブにおいて、 原因不明563症例の疾患が判明(評価書10頁)

全く診断のつかない563の症例で、神経難病の新規原因の発見など、診断が判明した。病態解析など治療開発へ向けた研究も進んでいる。

2016-7年度

- 診断のつかない難病に対する研究プロジェクト、小児希少・未診断疾患イニシアチブ(IRUD-P)の中心的施設として研究実施
- 全国各地の拠点病院、協力病院より患者および家族の臨床情報、検体(5,229検体(1,482家系))を解析
- 解析の結果38.0%で診断に到達、また新規原因遺伝子変異も発見

2018年度

- 原因不明の神経難病(痙攣性両麻痺、大脳構造異常を呈する)の新規原因遺伝子 *JIP3* (*MAPK8IP3*) を発見 [Ann Neurol (IF=10.25) にて発表]

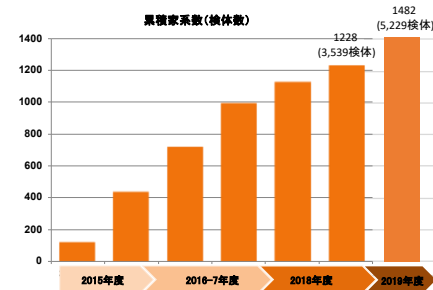
2019年度

- 563の症例で新規含む疾患が判明
- 原因不明の成長障害が *MAP3K7* 新規バリエーションで異なる機序 (loss-of-function) で生じる新しい疾患であることを発見

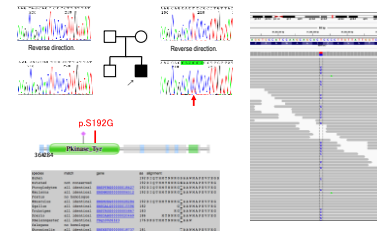
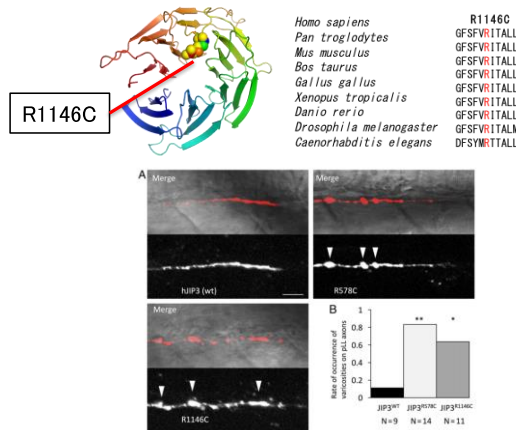
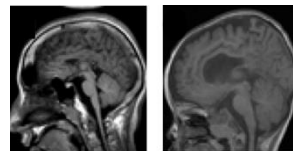
2020年度以降

- ・ 全ゲノム解析、新技術によるさらなる診断困難、原因不明難病の診断・解明
- ・ 新規疾患原因遺伝子の探索、発見
- ・ ゲノム診断法の普及
- ・ 難病の治療開発研究

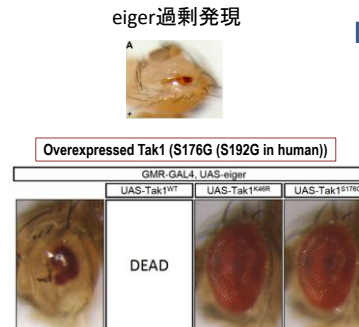
IRUD-P_ 育成センター協力病院および拠点病院



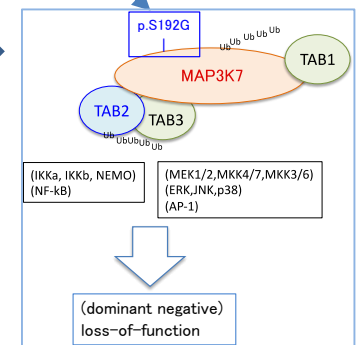
原因不明の神経難病



機序 (loss-of-function) をショウジョウバエで証明



治療のターゲット



評価項目 N o. 1－2 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備

自己評価 S (過去の主務大臣評価 H27年度：B H28年度：A H29年度：A H30年度：A)

I 中長期目標等の内容

- 企業や大学等との連携を強化し、共同研究や受託研究を推進する。これにより、共同・受託研究を、平成26 年度に比べ10%以上増加させる。
- 職務発明委員会における審査件数を、中長期目標の期間中に、平成26 年度に比べ20%以上増加させる。
- First in Human／First in Child（ヒト（子ども）に初めて投与する）試験実施数を1 件、医師主導治験実施数を5 件、先進医療承認件数を3 件以上とする。
- 臨床研究実施件数（倫理委員会にて承認された研究。）を平成26 年度に比し、5%増加させる。
- 治験（製造販売後臨床試験も含む。）の実施件数を、平成26 年度に比し、5%増加させる。
- 学会等が作成する診療ガイドラインへの採用件数を10件とする。

【重要度「高」の理由】

実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備は、国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成することのできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進できるNCの特長を活かすことにより、研究成果の実用化に大きく貢献することが求められているため。

II 目標と実績との比較

以下のとおり、所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果をあげている。

【定量的指標】

評価対象となる指標	基準値等	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
共同・受託研究(件数)	63.8 (中長期目標期間中に平成26年度に比べ10%以上増加)	63	132	146	155	147
職務発明委員会審査件数	9.6 (中長期目標期間中に平成26年度に比べ20%以上増加)	8	11	14	9	16
First in Human／First in Child(ヒト(子ども)に初めて投与する)試験実施数	1 (中長期目標期間中に1件)	0	0	0	1	1
医師主導治験実施数	5 (中長期目標期間中に5件)	1	3	6	4	2
先進医療承認件数	3 (中長期目標期間中に3件以上)	1	1	1	0	0
臨床研究実施件数(倫理委員会承認)	196.4 中長期目標期間中に平成26年度に比べ5%増加	255	246	255	314	231
治験実施件数	33.6 (中長期目標期間中に平成26年度に比べ5%増加)	30	39	52	55	66
学会等作成診療ガイドライン採用件数	10 (中長期目標期間中に10件)	18	21	30	28	27

【定性的指標】

- 無心体双胎に対するラジオ波焼灼術の適応拡大・保険収載
- 医師主導治験による低亜鉛血症に対する小児用剤形の開発
酢酸亜鉛顆粒剤の薬事承認申請へ貢献
- 小児治験ネットワークの活用と拡大ー小児開発推進のためのOne Stop Serviceの実現ー

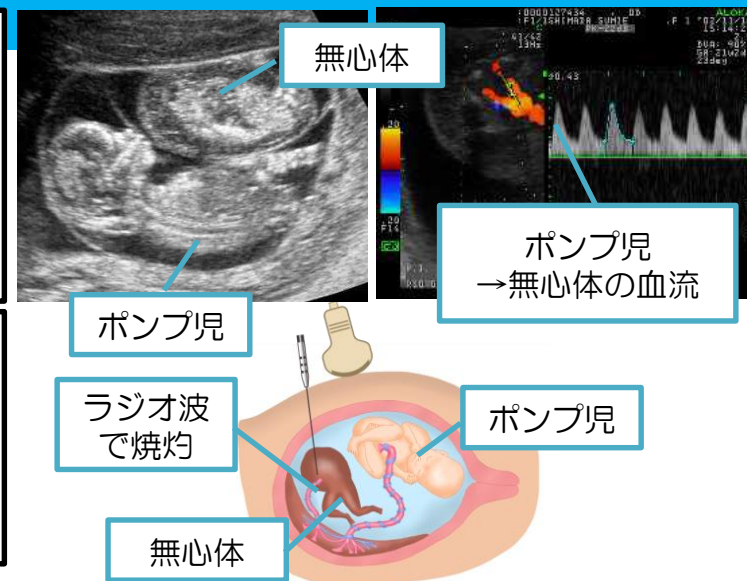
①無心体双胎に対するラジオ波焼灼術の適応拡大・保険収載(評価書44頁)

無心体双胎・TRAP sequence

- 無心体双胎：健康な児と人体としての臓器構造を有さない無心体の双胎、極めて稀な疾患（我が国で年間30症例程度）
- TRAP sequence：胎盤上の血管吻合を通じて、本来健康な児（ポンプ児）→無心体の血流が生じた状態、ポンプ児が心不全に至る
- 無治療の場合のポンプ児の生存率：**約4割**
- 我が国に保険収載された治療法はなかった

ラジオ波焼灼術

- 元来肝がんの治療法
- 無心体を穿刺してラジオ波で凝固させ、無心体へ流入する血流を遮断
- 穿刺針が細く低侵襲で、凝固が確実
- 世界的にもラジオ波焼灼術が主流
- 我が国での治療成績をまとめた生存率：**約9割**



2015-2016年度

2017年度

2018年度以降

- 厚労省、PMDAの担当者、医療機器会社と定期的に相談
- 本邦での治療成績をまとめた学術論文出版
- 国内外の文献の系統的レビュー実施

- 臨床評価報告書の基礎となる資料作成、医療機器会社へ提供

- 平成30年10月
ラジオ波焼灼システムの
適正使用指針公開

臨床研究センター：開発薬事、文献系統的レビュー、各種資料作成を支援

- 平成29年12月
**医療機器会社が
薬事承認申請**

- 治験を行うことなく、
実績データに基づき、
平成30年7月 **薬事承認**
平成31年3月 **保険収載**

②医師主導治験による低亜鉛血症に対する小児用剤形の開発 酢酸亜鉛顆粒剤の薬事承認申請へ貢献(評価書44頁)

- 「低亜鉛血症」の効能効果で承認されているノベルジン錠は錠剤であるため、小児患者では服用が困難。
- 小児の投与量は、年齢と体重を考慮して決定することが世界的コンセンサスであり、**体重に応じたきめ細やかな投与量調整のために小児用剤形（顆粒剤）が必要。**
- 製薬会社が**当センター小児製剤ラボを活用**し、GMP下で治験薬を製造。



2015年度

製薬会社と剤形検討、治験実施計画書作成

2016-2018年度

医師主導治験の実施、解析、総括報告書作成

2019年度

製薬会社に医師主導治験**データ**を導出（有償）

2020年度

臨床研究センター：開発薬事、治験調整事務局、データマネジメント、モニタリング、解析、知財を支援

製薬会社が当センター小児製剤ラボを活用し治験薬を製造・無償提供
錠剤との同等性試験実施

2020年1月31日
製薬会社が薬事承認申請
用法・用量の**特許を当センターと共同出願**

2020年度内に薬事承認・保険収載へ

③小児治験ネットワークの活用と拡大ー小児開発推進のためのOne Stop Serviceの実現ー(評価書45頁)

・小児領域での治験等を推進(治験効率化、中央治験審査委員会の整備、症例集積性の向上、人材育成など)させるため小児医療施設、大学病院及び国立病院機構病院等と連携(ネットワーク化)し、小児に使用できる医薬品・医療機器の拡大・充実を図り、早期開発の受け皿として機能していくことを目的として設置(平成22年設置)。

加盟施設の推移

小児治験ネットワーク Pediatric Clinical Trials Network		平成23年4月 (設立当時)	令和2年4月 (現在)
加盟施設数 (小児病床数)		27施設 (5,300床)	53施設 (6,700床)
小児病院		16施設	17施設
大学病院		4施設	16施設
NHO病院		3施設	11施設
総合病院		4施設	9施設

治験の効率化

治験手続きの統一化

- ・標準業務手順書、費用算定、契約書式
- ・同意・説明文書(アセント文書)

治験のICT化

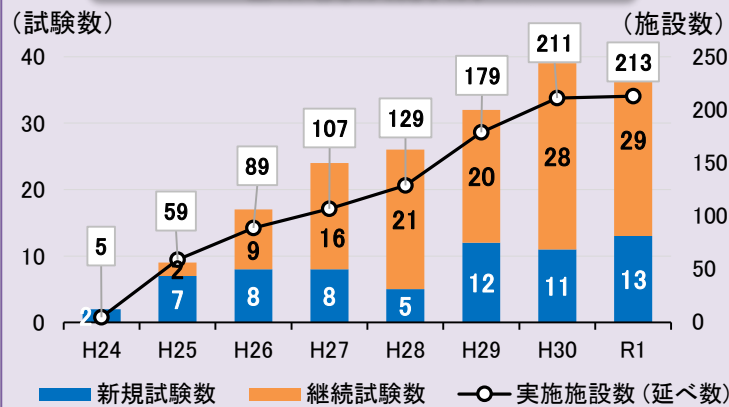
- ・web会議システム
- ・文書管理・進捗管理システム

中央治験審査委員会の設置(12回/年開催)

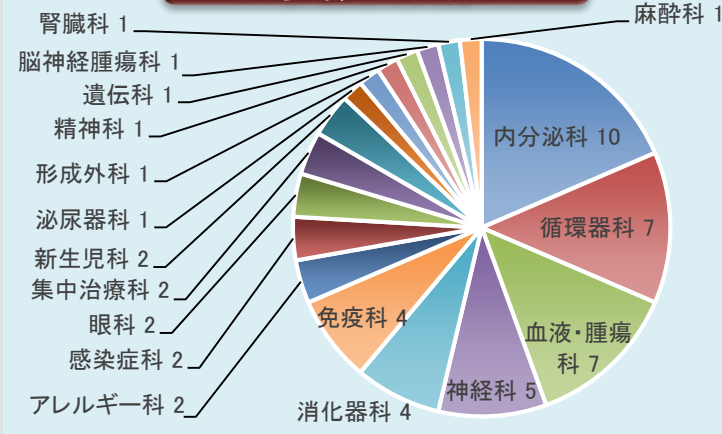
- ・治験の一括審査
- ・治験(委員会)資料の電子化

治験実施環境の整備による開発コストの削減
⇒開発が容易となる環境の提供
⇒小児医薬品・医療機器の早期開発

①小児治験ネットワークを介した 企業治験実施状況



②領域別実施状況 -多領域で実施-



③進捗状況

-NWを介した全68課題-

承認取得	16	治験終了	12
開発中止	3	治験実施中	37

(令和2年4月時点)

人材育成(CRC養成)

小児の専門性を兼ね備えたCRCと小児治験経験の少ないCRCが会合する機会を持ち、小児の専門性を兼ね備えたCRCの養成を継続して実施。

★小児CRC部会の設立(平成29.4)

※会員数: 72名(H29.6)→160名(R2.4)

○小児CRC養成の教育研修活動

- ・教育研修プログラム策定
- ・研修会(座学、実地)の開催



○小児CRC間の情報共有・連携

- ・小児CRC部会の会開催
- ・小児CRC活動の方策の検討

○プロトコル事前review

- ・検査スケジュールなど小児の診療に即した治験計画への助言
- 症例集積性の向上

評価項目 N o. 1－3 医療の提供に関する事項

自己評価 S

(過去の主務大臣評価 H27年度：B H28年度：A H29年度：A H30年度：A)

I 中長期目標等の内容

- ・ センターで実施されている臨床研究等について、その研究成果を活用し、先進医療を含む高度かつ専門的な医療の提供を図る。
- ・ 先天性免疫不全症に対する遺伝子治療を中長期目標期間中に3件以上実施する。
- ・ 遺伝カウンセリング体制を確立し、臨床研究で行っている母体血による無侵襲的出生前遺伝学的検査を中長期目標期間中に3,000件以上実施する。
- ・ 国立がん研究センターとの役割分担及び連携を図りながら、中長期目標期間中に小児がん診療における新しい治療レジメンを3件以上開発することを目指す。
- ・ 小児臓器移植医療の一層の拡充を目指し、肝臓移植を中長期目標期間中に200件以上実施する。
- ・ 医療安全および感染対策に関する研修会を年2回以上開催し、全職員に受講を義務付ける。

【重要度「高」の理由】

成育医療、長寿医療に対する中核的な医療機関であり、研究開発成果の活用を前提として、医療の高度化・複雑化に対応した医療を実施することは、我が国の医療レベルの向上に繋がるため。

II 目標と実績との比較

以下のとおり、所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果をあげている。

【定量的指標】

評価対象となる指標	基準値等	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
先天性免疫不全症に対する遺伝子治療件数	3 (中長期目標期間中に3件以上)	0	0	0	1	1
母体血による無侵襲的出生前遺伝学的検査	3,000 (中長期目標期間中に3,000件以上)	1,072	1,020	1,308	1,267	1,144
小児がん診療新規治療レジメン開発件数	3 (中長期目標期間中に3件以上)	2	0	0	0	2
肝臓移植実施件数	200 (中長期目標期間中に200件以上)	68	57	57	51	63
医療安全および感染対策に関する研修会開催件数	12 (年2回以上)	6	12	12	10	10
医療安全および感染対策に関する研修会(eラーニング)受講率(%)	100 (毎年100%)	98.4	99.7	100	100	100
薬剤師病棟配置数(人)	5 (中長期目標期間中に5人)	2	2	3	5	4
月平均手術件数(件)	290 (年度計画において数値目標を設定)	271.4	287.2	292.9	293.4	291.8
年間病床利用率(%)	79.7 (年度計画において数値目標を設定)	76.8	78.4	79.8	78.8	81.6
年間平均在院日数(人)	9.5 (年度計画において数値目標を設定)	10.6	10.0	9.8	9.2	9.0
1日平均入院患者数(人)	390.6 (年度計画において数値目標を設定)	376.2	384.0	391.2	386.1	389.1

【定性的指標】

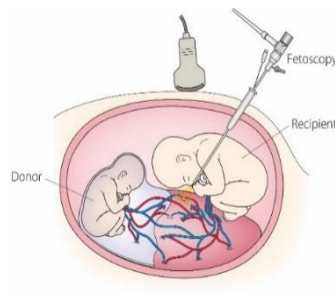
- ・ 胎児治療を日本に定着させた
- ・ 日本における小児臓器移植の推進・新規術式の開発・人材育成・海外手術指導
- ・ 名実ともに小児がん医療のトップとなる

①胎児治療を日本に定着させた(評価書63頁)

胎児治療：生後の治療では致死性的・重度な障害を残す先天性疾患に対し、救命・予後の改善を目的として子宮内で行う治療
後遺症なき児の生存を目指す、究極の成育医療

双胎間輸血症候群

(胎児鏡下レーザー手術)



2012年保険収載

2018 JOGR

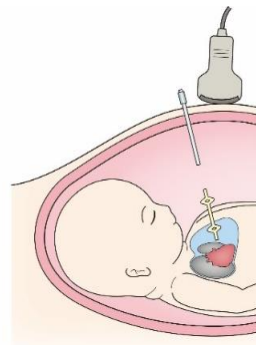
Fetoscopic laser photocoagulation for twin-twin transfusion syndrome

Haruhiko Sago¹, Keisuke Ishii², Rika Sugibayashi¹, Katsunaka Ozawa¹, Masahiro Sumie³ and Seiji Wada¹

レーザー手術の総説
適応、手術手技、日本の成績など

胎児胸水

(胸腔シャント術)



2012年保険収載

2017 Prenat Diagn

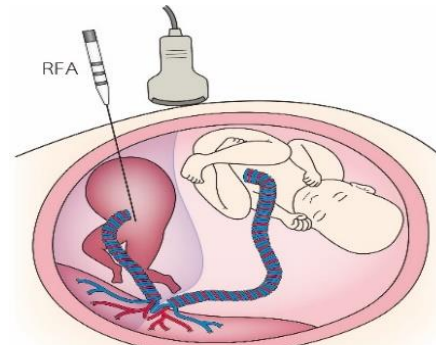
The prognostic factors and outcomes of primary fetal hydrothorax with the effects of fetal intervention¹

Seiji Wada¹, Seiji Oka², Taro Terao³, Tetsu Takahashi⁴, Kazuhiko Nishikawa⁵, Noriko Imai⁶ and Haruhiko Sago¹

胎児胸水、シャント術の全国調査

無心体双胎

(ラジオ波凝固術)



2019年保険収載

2016 Prenat Diagn

Forty cases of twin reversed arterial perfusion sequence treated with radio frequency ablation using the multistep coagulation method: a single-center experience¹

Rika Sugibayashi¹, Katsunaka Ozawa¹, Masahiro Sumie², Seiji Wada³, Yuki Ito⁴ and Haruhiko Sago¹

Case of Akazawa-Feld, Nara and Reproductive Medicine, National Center for Child Health and Development, Tokyo, Japan

¹Correspondence to: Haruhiko Sago, Email: sago@ncchd.go.jp

²Presented at EUCOG2015

当センターの成績で保険収載へ

2020 OGS

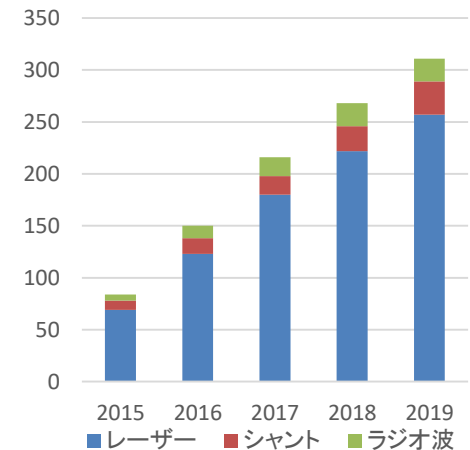
Fetal therapies as standard prenatal care in Japan

Haruhiko Sago, MD, PhD, Seiji Wada, MD, PhD

胎児治療の総説

胎児治療が周産期の標準的治療法となった

成育胎児治療総数 2015-2019



当センターで日本の1/3
の症例を施行

胎児治療を保険適応とし、臨床研究を進め、日本に定着させた

② 日本における小児臓器移植の推進・新規術式の開発・人材育成・海外手術指導(評価書66頁)

当センターで日本の70%実施している生体肝移植・腎移植・小腸医療を推進し、新たな術式を開発、人材育成と海外で手術指導を行う。

2016年度

年間肝移植症例国内最多
海外移植指導(インドネシア・タイ・中国・エジプトなど)
小児脳死肝移植推進

2017年度

年間肝移植症例国内最多
臨床小腸移植開始
多臓器移植(肝腎・肝小腸)移植開始
小児臓器移植数国内最多・10年生存率92%
ヒトES細胞移植臨床治験申請
ES細胞からヒトMini腸作成(特許申請)
学位指導・論文指導多数

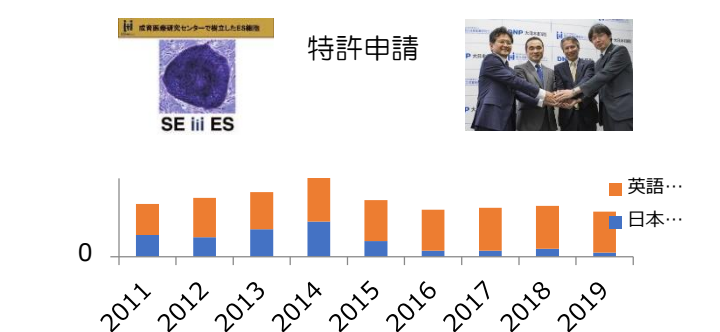
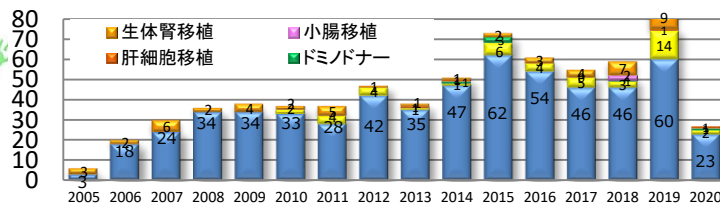
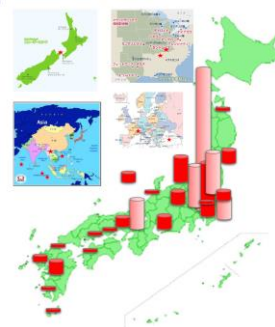
2018年度

2019年度以降

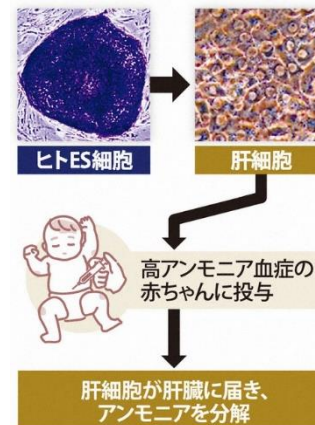
ヒトES細胞由来の肝細胞移植の臨床応用
心臓移植実施施設認定

国立成育医療研究センター
手術見学者所属先MAP(2015.1~2019.12 211名)

国名	氏名	所属先	氏名	所属先	氏名	所属先	氏名	所属先
インドネシア	Dr. R. H. S. S.	Indonesian Ministry of Health	Dr. R. H. S. S.	Indonesian Ministry of Health	Dr. R. H. S. S.	Indonesian Ministry of Health	Dr. R. H. S. S.	Indonesian Ministry of Health
タイ	Dr. S. S. S.	Ministry of Health	Dr. S. S. S.	Ministry of Health	Dr. S. S. S.	Ministry of Health	Dr. S. S. S.	Ministry of Health
中国	Dr. S. S. S.	Ministry of Health	Dr. S. S. S.	Ministry of Health	Dr. S. S. S.	Ministry of Health	Dr. S. S. S.	Ministry of Health
エジプト	Dr. S. S. S.	Ministry of Health	Dr. S. S. S.	Ministry of Health	Dr. S. S. S.	Ministry of Health	Dr. S. S. S.	Ministry of Health
その他	Dr. S. S. S.	Ministry of Health	Dr. S. S. S.	Ministry of Health	Dr. S. S. S.	Ministry of Health	Dr. S. S. S.	Ministry of Health

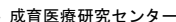
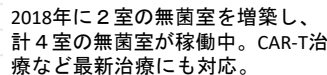
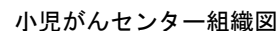


ヒトES細胞由来の肝細胞移植の流れ



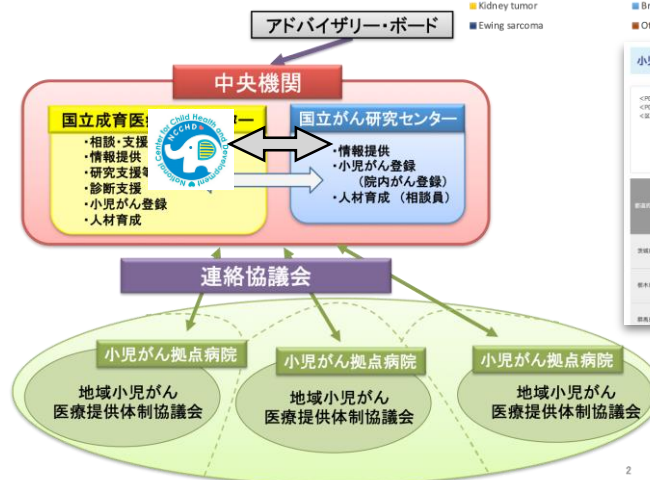
インドネシア指導

(評価書64頁)



小児がん拠点病院情報公開資料より

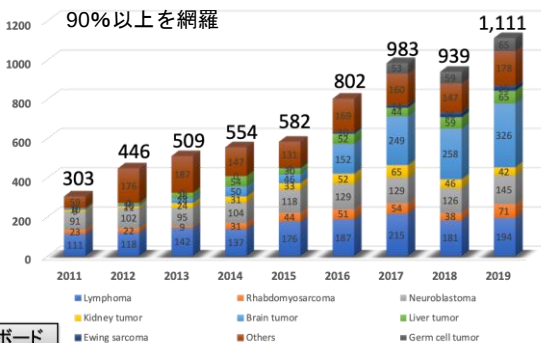
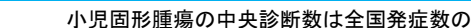
国立成育医療研究センターは、2013年に小児がん拠点病院に指定され、小児がんセンターを組織した。2014年に小児がん中央機関に指定され、日本の小児がん医療を牽引する立場にある。さらに2019年には、がんゲノム拠点病院に指定され、小児がんのゲノム医療を取りまとめている。



全国の小児がん連携病院診療情報を成育HP上に公開し、小児がん患者・家族に情報提供。

NCCHD ライフタイム コホート

全国的な小児がん長期フォローアップのモデルとして、国立成育医療研究センターで診療された患児を対象として「NCCHD lifetime cohort」を作成し、同意を得た上で、基礎情報と長期フォローアップデータを収集した。2019年現在、314例のデータを収集し、解析中。



診断 治療 長期フォローアップ

評価項目 No. 1-4 人材育成に関する事項

自己評価 A

(過去の主務大臣評価 H27年度：B H28年度：B H29年度：A H30年度：A)

I 中長期目標等の内容

- ・ 研究倫理を含めた臨床研究に関する各種講習会やハンズオンワークショップを計30回以上実施する。
- ・ 小児科後期研修医を毎年10人以上採用し、地方の一般病院小児科での短期研修を含め、教育プログラムを充実する。

II 目標と実績との比較

以下のとおり、所期の目標を上回る成果をあげている。

【定量的指標】

評価対象となる指標	基準値等	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
臨床研究関連講習会等開催数(回)	30 (年度計画において数値目標を設定)	38	35	47	60	35
小児科後期研修医採用数(人)	10 (毎年10人以上)	14	14	14	13	13

【定性的指標】

- ・ リーダーとして活躍できる人材の育成

①リーダーとして活躍できる人材の育成（評価書83頁）

①国立成育医療研究センターでの診療・学術実績が評価され、アカデミア等に人材を供給

2015-2018年度

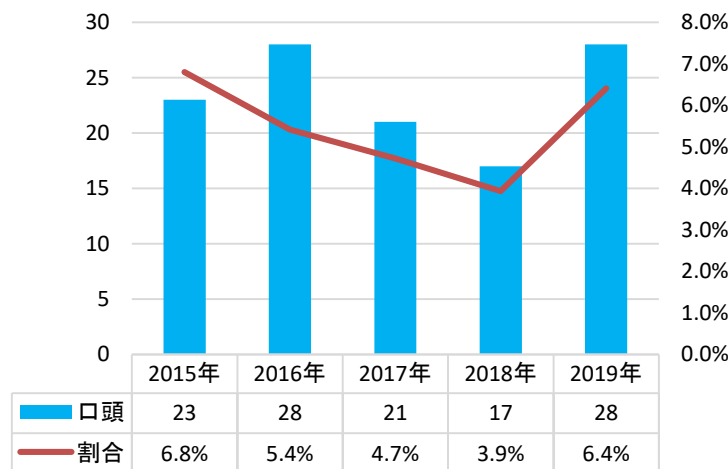
- ・2015年 4月：前原佳代子胎児発育研究室長が畿央大学健康科学部健康栄養学科大学院健康科学研究科教授に選任
- ・2016年 4月：藤原武男研究所社会医学研究部長が東京医科歯科大国際健康推進医学分野教授に選任
- ・2017年 4月：井上永介生物統計室長が聖マリアンナ医科大学医学教育文化部門（医療情報学）教授に選任
- ・2017年 9月：谷垣伸治産科診療部長が杏林大産婦人科准教授に選任（現教授）
- ・2018年 4月：石川洋一薬剤部長が明治薬科大衛生薬学科教授に選任
- ・2018年11月：森臨太郎研究所政策科学研究部長が国連人口基金アジア・太平洋地域事務所地域アドバイザーに選任
- ・2019年 3月：石倉健司腎臓・リウマチ・膠原病科診療部長が北里大小児科主任教授に選任

2019年度

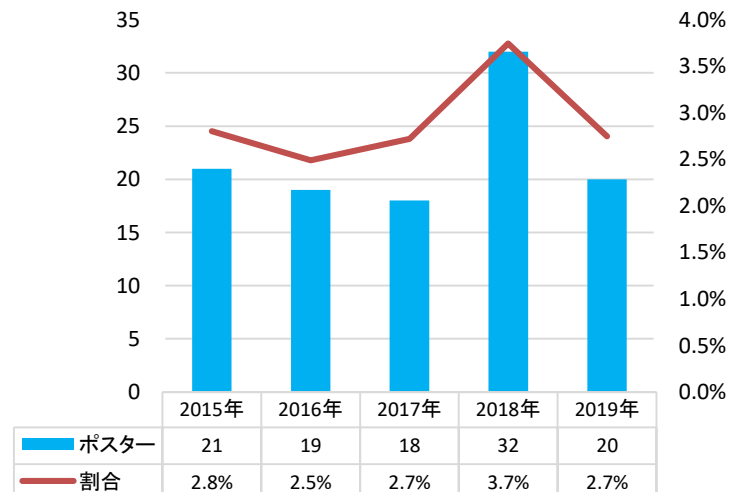
- ・2020年 1月：菱木知郎腫瘍外科診療部長が千葉大小児外科教授に選任

②小児科学会における口演演題数及びポスター発表数

年比較 口演演題数の推移



年比較 ポスター発表数の推移



開催年	口演 総数	ポスター 総数
2015	338	749
2016	517	763
2017	445	662
2018	432	855
2019	437	728

評価項目 N o. 1－5 医療政策の推進等に関する事項

自己評価 A

(過去の主務大臣評価 H27年度：B H28年度：B H29年度：A H30年度：A)

I 中長期目標の内容

- ・ 我が国の小児科医療及び周産期・母性医療並びに保健のあるべき姿について検討を進め、グランドデザインを提唱する。
- ・ 次世代育成の視点から、成育疾患に係る診療報酬体系のあり方を含め、成育医療に関わる医療政策がより強固な科学的裏付けを持ち、かつ、実情に即したものになるよう、国と連携しつつ、課題の解決策等について、科学的見地から専門的提言を行う。
- ・ 日本小児総合医療施設協議会（JACHRI）加盟施設を中心とする小児治験ネットワークを運用して、小児用薬剤の治験等を推進する。
- ・ 成育医療の均てん化等を推進するため、全国の中核的医療機関等との連携のもと、情報交換、技術助言等を行うとともに、標準的医療等の普及を図る。
- ・ 成育領域の保健医療課題に関する国内外の科学的根拠を網羅的に検索し、情報の質評価を経て、コクランライブラリー等、結果をまとめる系統的レビューを作成し、広く公開する。
- ・ 成育医療に関連した医療者・研究者向けの情報及び一般向けの情報を収集・整理し、定期的に配信する。
- ・ 小児慢性特定疾患に関する情報発信の充実を図り、国の事業を支援する。
- ・ 「妊娠と薬」に関する情報提供の拠点病院を全国に拡大し、情報発信をしていく。
- ・ 「小児と薬」に関する情報を収集し、分析し、その結果を情報発信する。
- ・ 小児の事故の発生状況に関する情報を収集するとともに、その対策の情報発信を行うシステムを構築する。

II 目標と実績との比較

以下のとおり、所期の目標を上回る成果をあげている。

【定性的指標】

- ・ もみじの家「医療的ケア児」とその家族のサポートの重要性を社会に認知
- ・ 小児の事故発生状況に関する情報収集で消費者庁の小児の事故予防への啓発活動に貢献
- ・ 小児慢性特定疾病や「妊娠と薬」など、全国規模の情報を収集し、国の政策に大きく貢献
- ・ 人工知能(AI)化の推進 ～AIホスピタル事業～

①もみじの家「医療的ケア児」とその家族のサポートの重要性を社会に認知（評価書95頁）

我が国の小児科医療及び周産期・母性医療並びに保健のあるべき姿について検討を進め、グランドデザインを提唱し、その一環として、重い病気をもつ在宅の小児を受け入れる医療型短期滞在施設「もみじの家」を平成28年4月25に開所した。

※マスコミ報道による社会的認知度の増大

- ・もみじの家が開設した2016年度からの3年間でテレビ17件、ラジオ8件、新聞やインターネットによる報道が35件にのぼり、年平均20件のマスコミによる情報発信を実現した。
- ・その他、総合月刊誌や週刊誌、医療福祉関連の雑誌など、多方面からの取材依頼に対応した。
- ・ミュージシャンのMISIAや、女優の板谷由夏などの著名人による直接取材により、医療福祉関連以外の幅広い層にも医療的ケア児と家族への支援の必要性を発信できた。



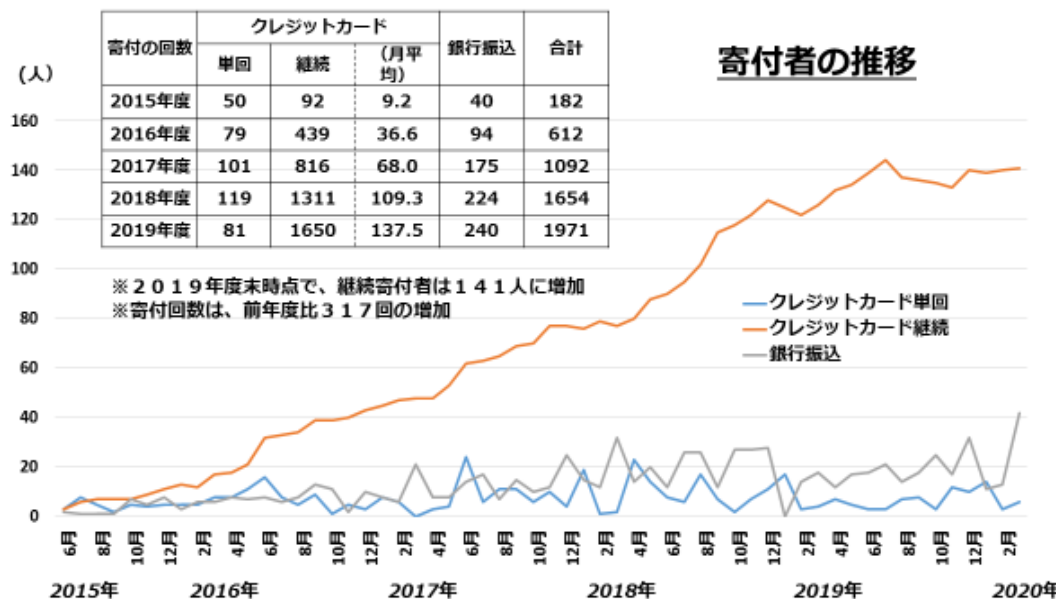
ご退位前の皇后さまがもみじの家を訪問され、新聞・テレビ各社によって、全国に発信された(2018.2.16)。



マスコミ報道により、もみじの家への支援を決断する個人・団体が増加

※共感の広がりによる支援の増加

- ・クレジットカードによる毎月の継続寄付者が、開設当初の18人(合計額5万円)から、昨年度末は141人(合計額約50万円)に増加。
- ・個人からの寄付件数が、毎年200~500件のペースで増えており、昨年度末で延べ約1,900件に達している。
- ・故人の遺産を、医療的ケア児と家族の支援に役立てたいと、遺贈を申し出るケースもある。

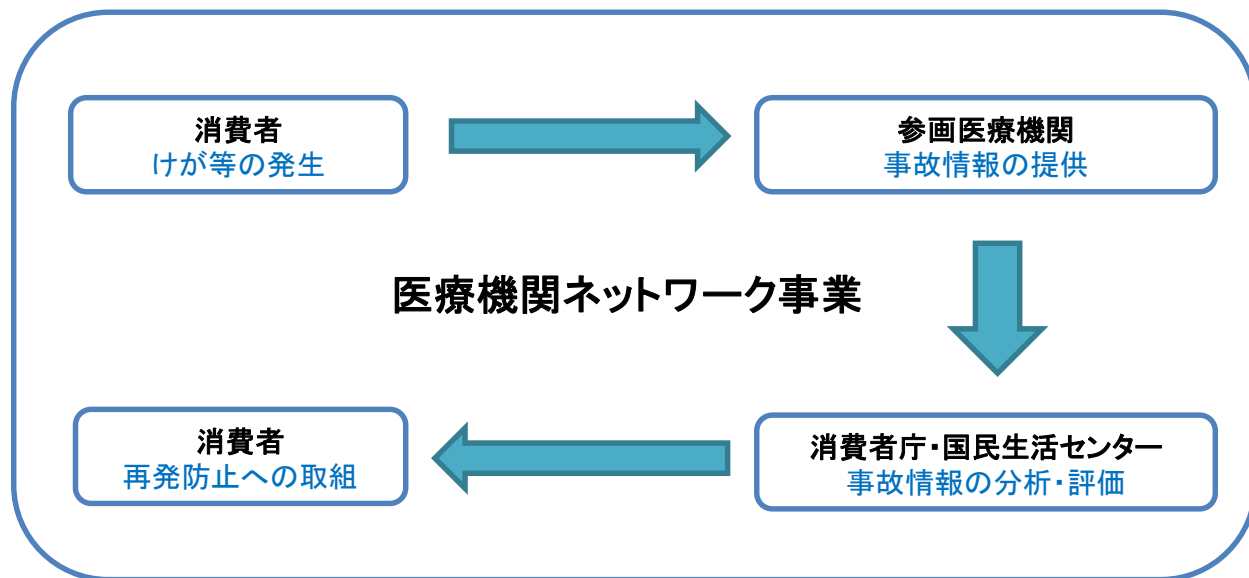


②小児の事故発生状況に関する情報収集で消費者庁の小児の事故予防への啓発活動に貢献(評価書95頁)

・子どもの傷害予防の為、消費者庁が主管する医療機関ネットワーク事業に参画。

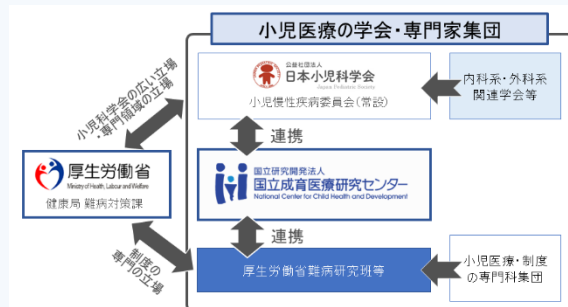
2010年12月～2012年12月末までの医療機関ネットワーク事業への報告件数の内、承認された件数は9,889件(13医療機関)で、その内**当センターからの報告例が、6,454件(65.3%)**を占め、この功績により、令和元年5月に内閣総理大臣表彰(消費者支援功労者)を受賞。

・医療機関ネットワーク事業……消費生活において生命又は身体に被害を生ずる事故に遭い、医療機関を利用した被害者から、消費者からの苦情にはなりにくい消費者の不注意や誤った使い方も含めて事故の情報を幅広く収集し、情報を分析・評価して再発防止の取組を行う。



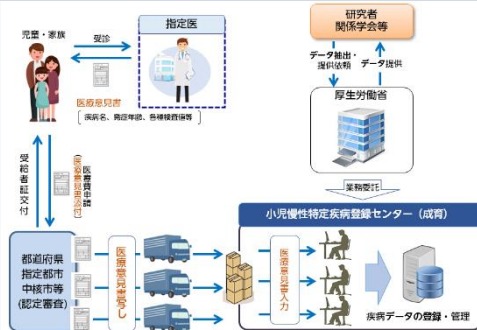
③小児慢性特定疾病や「妊娠と薬」など、全国規模の情報を収集し、国の政策に大きく貢献（評価書101頁）

小児慢性特定疾病情報センター



- 課題解決等について、内科系・外科系すべての関連学会と共同で科学的見地からの専門的提言
- ・年度毎の対象疾病追加の際に専門的知見による要望
- ・医療意見書、診断の手引き等に係る情報提供

全国125実施主体と連携した登録制度
(小児慢性特定疾病登録センター運営事業／登録等)



- 申請の際に提出される医療意見書（約11万件/年）のデータベース化
- ・対象疾病全762疾病の臨床情報
- ・縦断的時系列データとしても利用可能

妊娠と薬情報センター

妊娠と薬情報センターでは薬剤が妊娠や胎児に与える影響に関する研究報告を収集評価した安全性情報をもとに、妊娠中や妊娠を希望する全国の女性の相談に応じている。また、相談症例から提供された服薬データや妊娠転帰をデータベース化し、新たなエビデンスの創出にも努めている。

全国47都道府県の拠点病院ネットワークの拡充（2017年に目標達成）

エビデンスの創出



相談症例対象の研究

- 1、相談症例データベースを用いて、妊娠中の安全性に関するエビデンスの創出
- 2、慢性疾患治療薬に関する安全性の証明を目的とした登録研究の推進（降圧薬など）
- 4、薬物の胎盤移行性や乳汁中濃度を測定し、国外一流紙への掲載多数

相談への活用

④人工知能(AI)化の推進 ～AIホスピタル事業～（評価書96頁）

内閣府が実施する「戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)」の1つであるAIホスピタル事業(2012-2018年度)に採択され、センターのAI化を推進している。

在宅・検診

<受診前>

- ・AIによる受診予約
- ・スマホで問診表を入力



<在宅>

- ・医療的ケア児におけるAIを用いた医療・生活支援システム



体調の判断のスクリーニング

- ・スマートデバイスによる成長・発達の持続的記録システム

<検診>

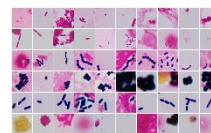
- ・ウェアラブルデバイスによる子どものコミュニケーション測定
- ・AIを用いた妊婦健診支援システム



受付・案内・説明・検査

画像認識・解析の活用

- ・画像から身長・体重を自動測定
- ・AIを用いた細菌同定支援システム



検査室への案内



AIアバター・ロボットの活用

- ・AIアバター、VR技術による手術の説明
- ・AIによる患者説明の際の患者理解度・納得度の推定による患者満足度の向上
- ・診察室、検査室までロボットが案内
- ・放射線検査や手術前にロボットが付き添い、患者の不安の軽減

グラム染色画像診断

診察

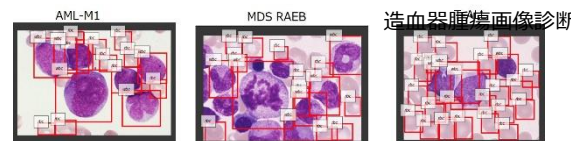
音声自動入力システムの活用

- ・患者との会話をカルテに自動入力



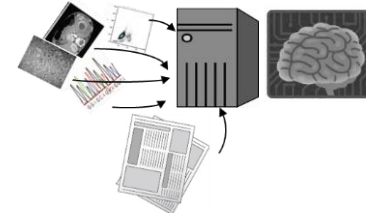
AI診断補助の活用

- ・人工知能(AI)を活用した身体的特徴等からの小児希少・難病診断補助
- ・小児がんの診断支援

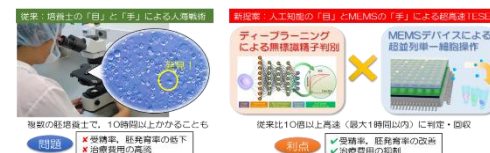


ビッグデータの活用

- ・ビッグデータを用いた患者の医療被ばく線量管理
- ・AIを活用した身体的特徴等からの小児希少・難病診断補助



- ・生殖医療のための人工知能を用いた運動能(受精能)の高い精子の選別技術



- ・小児医療におけるVirtual Reality技術を応用したコミュニケーションツール

診察データの活用

- ・多施設間での医療情報の共有



データ分析
Web UI 画面構築



胎児肺画像

評価項目 No. 2-1 業務運営の効率化に関する事項

自己評価 B

(過去の主務大臣評価 H27年度：B H28年度：B H29年度：B H30年度：B)

I 中長期目標等の内容

- ・ 病院の特性や機能を明確化し、地域の医療機関との連携・機能分化を図るため、紹介率80%以上を維持し、逆紹介率は中長期目標期間中に40%以上とする。
- ・ 医師が本来の役割に専念できるよう、医師とその他医療従事者との役割分担を見直し、職員にとって魅力的で働きやすい職場環境の整備に努める。また、医師の業務軽減として、医師業務補助者や医療クラークの配置について、導入効果を検証しつつ、推進を図る。
- ・ 医療安全の向上のため、薬剤師の病棟配置をさらに推進する。
- ・ 看護師の確保対策を推進するとともに離職防止や復職支援の対策を講じ、看護師の離職率を、第1 期中期目標期間の約17%から13%まで減少させる。
- ・ 医療の質の向上、キャリアアップ、看護部門の強化の観点から、専門・認定看護師の配置を推進する。具体的には、第1 期中期目標期間の34人から60 人程度に増加させることを目標とする。
- ・ 損益計算において経常収支率100%以上を達成する。
- ・ 一般管理費（人件費、公租公課を除く。）については、平成26 年度に比し、中長期目標期間の最終年度において、15%以上の削減を図る。
- ・ 後発医薬品の使用については、数量シェアで60%以上を維持する。

II 目標と実績との比較

以下のとおり、目標を達成している。

【定量的指標】

評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間最終年度値等)	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
紹介率(%)	80 (80%以上を維持)	81.7 (第1期中期目標期間平均値)	94.7	90.6	89.8	87.8	88.4
逆紹介率(%)	40 (中長期目標期間中に40%以上)	21.8 (第1期中期目標期間平均値)	42.2	56.8	51.9	54.7	50.8
看護師離職率(%)	13 (中長期目標期間中に13%まで減少)	17 (第1期中期目標期間平均値)	16.8	12.5	18.8	13.6	14.9
専門・認定看護師増加人数(人)	60 (中長期目標期間中に60人まで増加)	34 (第1期中期目標期間実績値)	40	35	41	44	43
経常収支率(%)	100 (中長期目標期間を通して100%以上)	100.44 (第1期中期目標期間平均値)	95.1	104.6	104.8	103.5	101.3%
一般管理費削減率(%)	▲15 (平成26年度に比し、中長期目標期間の最終年度において、15%以上削減)	▲13.8 (第1期中期目標期間実績値)	▲0.1	▲16.0	▲25.2	+10.5	+7.2
後発医薬品使用数量シェア(%)	60 (60%以上を維持)	68.6 (平成26年実績実績)	78.1	75.8	82.8	87.6	85.1

【定性的指標】

- ・ 医薬品、医療材料等の経費削減
- ・ 働き方改革

①医薬品、医療材料等の経費削減(評価書119頁)

①小児疾患の治療に使用する医薬品について全国の35こども病院(JACHRI会員施設)へ価格照会

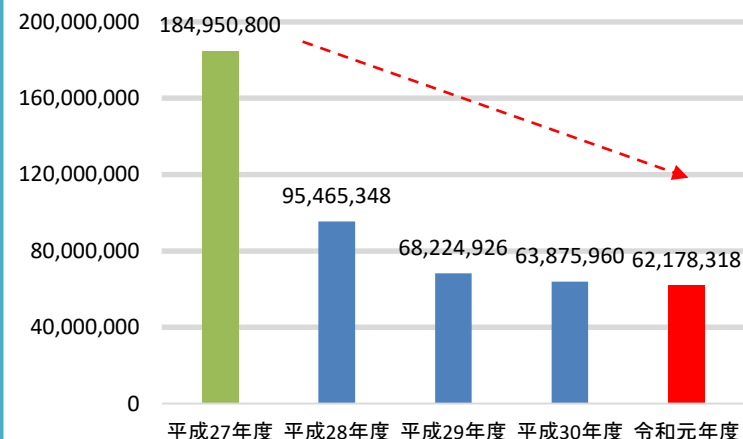
・照会価格を基に業者と価格交渉を重ね、納入価を下げて契約できたことで年間予定数量ベースで平成30年度は年間約18,683千円、令和元年度は年間約30,892千円(対前年度比12,209千円増)を削減

②医療材料についてベンチマークシステム導入により価格相場の高い項目について22メーカーと価格交渉

・平成30年度は年間予定数量ベースで年間約17,382千円、令和元年度は年間約10,200千円(対前年度比7,182千円減)を削減

③棚卸資産(診療材料)の在庫縮減

棚卸資産(診療材料)(単位:円)



②働き方改革(評価書113頁)

①職員にとって魅力的で働きやすい職場環境の整備

・令和元年6月に非常勤医師152名(フェロー90名・レジデント62名)を常勤化

②病棟に薬剤師を新規配置

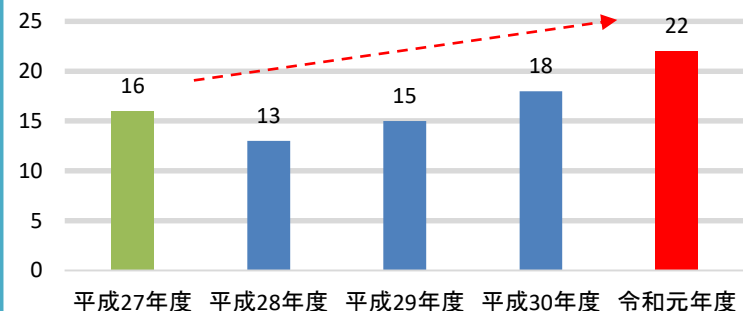
・平成27年度は2病棟に、平成29年度は3病棟に、平成30年度は8病棟に、令和元年度には薬剤師を増員して小児専門病院では初となる全病棟(13病棟)に配置

・令和元年5月より薬剤業務実施加算の算定を開始

③医師の業務軽減として医師事務作業補助者を増員

・平成27年度は16名、平成28年度は13名、平成29年度は15名、平成30年度は18名、令和元年度は22名を配置

医師事務作業補助者配置(単位:名)



自己評価	B
------	---

(過去の主務大臣評価 H27年度：B H28年度：B H29年度：B H30年度：B)

I 中長期目標の内容

- ・ 治験や臨床研究による受託研究費、共同研究費等の外部研究資金の更なる獲得に努める。
- ・ センターの機能の維持・向上を図りつつ、投資を計画的に行い、中・長期的な固定負債（長期借入金の残高）を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上適切なものとなるよう努める。そのため、医療機器等の投資に当たっては、原則、償還確実性を確保する。

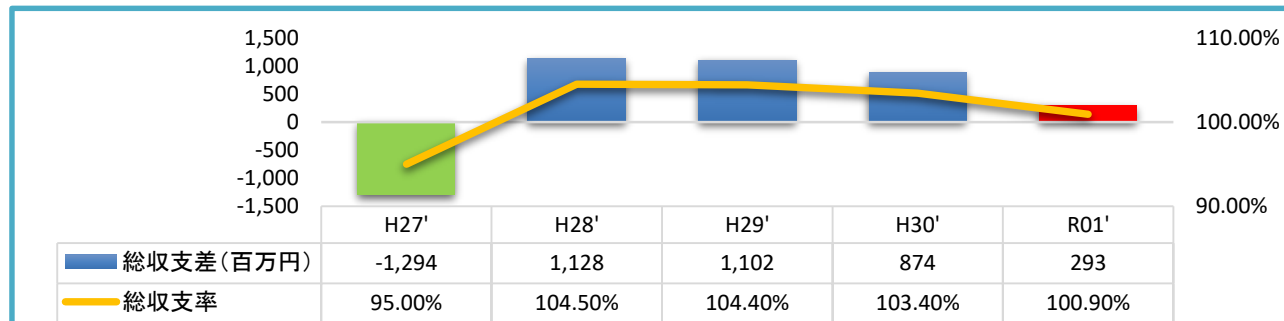
II 目標と実績との比較

以下のとおり、目標を達成している。

- 【定性的指標】
- ・ H27’ 経営危機からの回復と4期連続黒字決算
 - ・ 大規模建物整備計画の作成
 - ・ 競争的資金等の外部資金の獲得

①H27' 経営危機からの回復と4期連続黒字決算（評価書133頁）

①H27年度決算が12.9億円の大幅な赤字となったが、理事長をトップとする経営改善会議の下に経営改善を計り、翌H28年度は11.3億円の黒字決算と劇的に業績を回復させた。その後も黒字決算を続け、4期連続の黒字決算を達成した。令和元年度は働き方改革で210名の常勤職員を増員したが黒字となった。

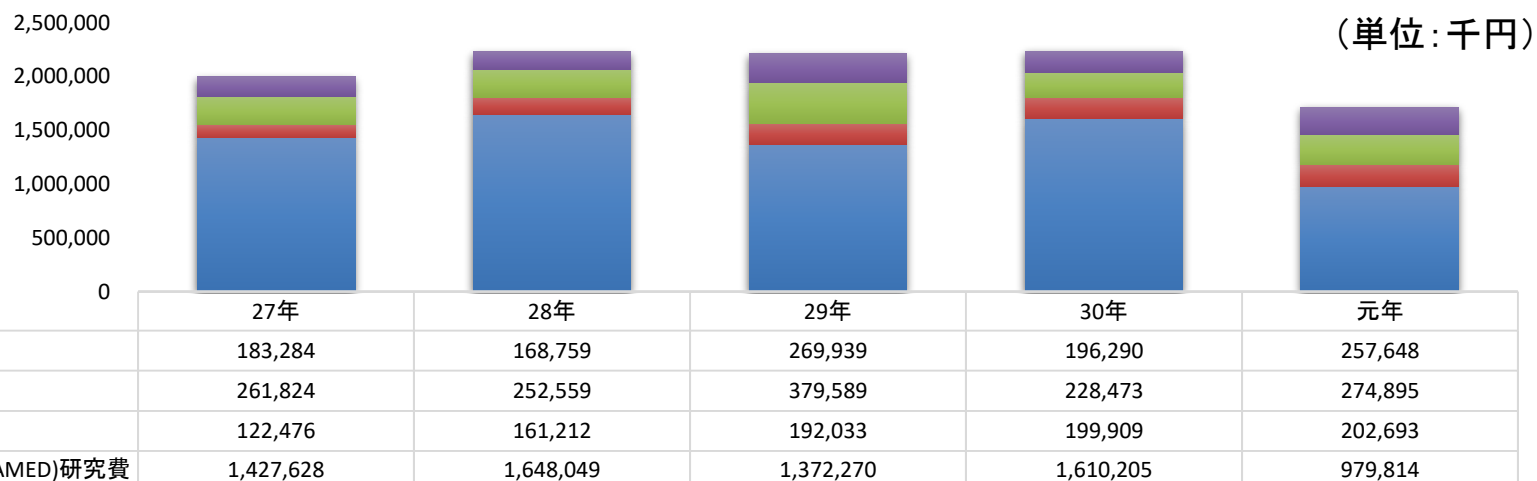


②大規模建物整備計画の作成（評価書132頁）

①今後のセンター各設備の更新・修理等の優先順位付けを実施し、中・長期的な『大規模建物整備計画』により整備方針について、整理した。

②経年劣化により修繕が必要となる設備等については、計画的・効率的に整備する必要がある設備等を決定し、コストの合理化・適正化に努め、コスト削減を図る。

③競争的資金等の外部資金の獲得（評価書130頁）



評価項目No. 4-1 その他の事項

自己評価 B

(過去の主務大臣評価 H27年度：B H28年度：B H29年度：B H30年度：B)

I 中長期目標等の内容

- 監査室による内部監査を年4回実施するとともに、監事による業務監査及び監査法人による外部監査を実施し、三者の連携により監査の実効性を高める。
- 医薬品や医療機器の実用化に向けた出口戦略機能の強化や、新たな視点や発想に基づく研究等の推進のため、独立行政法人医薬品医療機器総合機構等との人事交流を推進する。具体的には、2.3人程度に増やすことを目標とする。
- 医療の質の向上及びキャリアアップの観点から、国立高度専門医療研究センター等との間における看護師及びコメディカルの人事交流をさらに推進する。具体的には、15.8人増やすことを目標とする。

II 目標と実績との比較

以下のとおり、目標を達成している。

【定量的指標】

評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間最終年度値等)	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元 年度
内部監査実施回数(回)	30 (年5回)	4.4 (第1期中期目標期間平均 値)	14	14	14	16	13
独立行政法人医薬品医療機器総 合機構等人事交流人数(人)	3 (中期目標期間中に3人)	0.2 (第1期中期目標期間平均 値)	4	3	4	4	4
国立高度専門医療研究センター 等間看護師及びメディカルスタッフ 人事交流人数(人)	94.6 (中期目標期間中に1割増 加)	14.3 (第1期中期目標期間平均 値)	34	25	31	24	30

【定性的指標】

- 職場のハラスメント、患者の暴力・迷惑行為等に対する対策の充実
- 広報、寄付獲得の推進

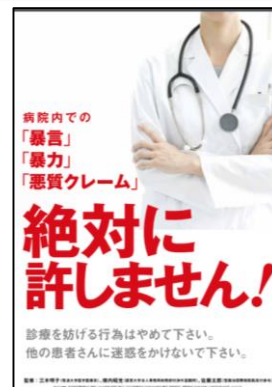
①職場のハラスメント、患者の暴力・迷惑行為等に対する対策の充実(評価書146頁)

○ハラスメント研修を以下日程で開催

- ・平成28年2月 職場長対象
- ・平成29年2月 職場長対象
- ・平成30年8月 (外部講師招聘) 管理者対象
- ・令和2年1月 (外部講師招聘) 管理者対象
- ・令和2年2月 (外部講師招聘) 管理者対象

○患者・家族からの暴行・迷惑行為等への対応

患者・家族からの暴行・暴言・迷惑行為等に適切に対応するため、暴力・迷惑行為等を許さないことを訴えるポスターを作成し、院内に掲示するとともに、警察OBの雇用を決定した。さらに、暴行・迷惑行為等発生時の初期対応(コードホワイト)のフローを検討した。



②広報、寄付獲得の推進(評価書147頁)

2019年度 広報企画室を設置

- ①成育医療の推進に寄与する臨床および研究に関する成果として、プレスリリース配信した。
- ②総合的なセンターのパンフレット(日本語・英語併記)を作成。
- ③総合冊子の内容を、厳選かつ分かりやすい表現に直した「ミニ冊子」を新たに作成。
- ④2019年度に広報誌は年6回制作(各医療機関およそ3,200件)。
- ⑤[ホームページ]「新着情報」の更新回数は以下のとおりとなった。



2019年4月29日放送
NHKテレビ番組「病院ラジオ」



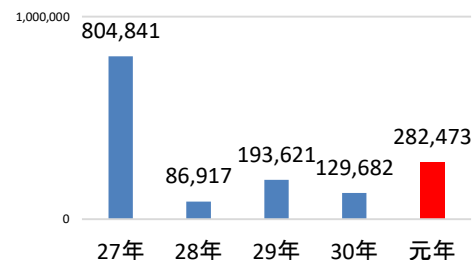
2017年度

ナショナルセンターでは初めてクラウドファンディングを活用した寄付活動を行い、無菌室、ドクターカーを整備した。



2017年度に実施したクラウドファンディングでいただいた浄財で整備したドクターカー。

受領した寄付金(千円)



H27年度には、もみじの家建設のために多額の浄財が集まった。

令和元年度財務状況

【貸借対照表：令和2年3月31日】

(単位：億円)

資産の部		負債の部	
資産	572.3	負債	180.4
流動資産	106.2	流動負債	64.9
固定資産	466.1	固定負債	115.4
		純資産の部	391.9
		純資産	391.9
資産合計	572.3	負債純資産合計	572.3

※計数は原則としてそれぞれ四捨五入しているもので、端数において合計とは一致しないものがある。

【損益計算書：令和元年度】

(単位：億円)

勘定科目	金額	勘定科目	金額
経常費用	268.5	経常収益	272.0
業務費用	267.5	業務収益	228.1
給与費	132.0	運営費交付金収益	29.4
材料費	62.0	補助金等収益	3.7
委託費	29.6	その他	10.8
減価償却費	17.7		
その他	26.2		
財務費用	0.5		
その他経常費用	0.5		
臨時損失	44.3	臨時利益	43.7
当期純利益	2.9		
経常収支率	101.3	総収支率	100.9

※計数は原則としてそれぞれ四捨五入しているもので、端数において合計とは一致しないものがある。

【キャッシュ・フロー計算書：令和元年度】

(単位：億円)

区 分	金 額
I 業務活動によるCF	19.9
支出	△ 248.7
収入	268.7
II 投資活動によるCF	△ 24.4
支出	△ 62.6
収入	38.2
III 財務活動によるCF	△ 2.4
支出	△ 14.4
収入	12.0
IV 資金増加額	△ 6.9
V 資金期首残高	53.0
VI 資金期末残高	46.1

※計数は原則としてそれぞれ四捨五入しているもので、端数において合計とは一致しないものがある。

財務状況

【損益計算書比較】

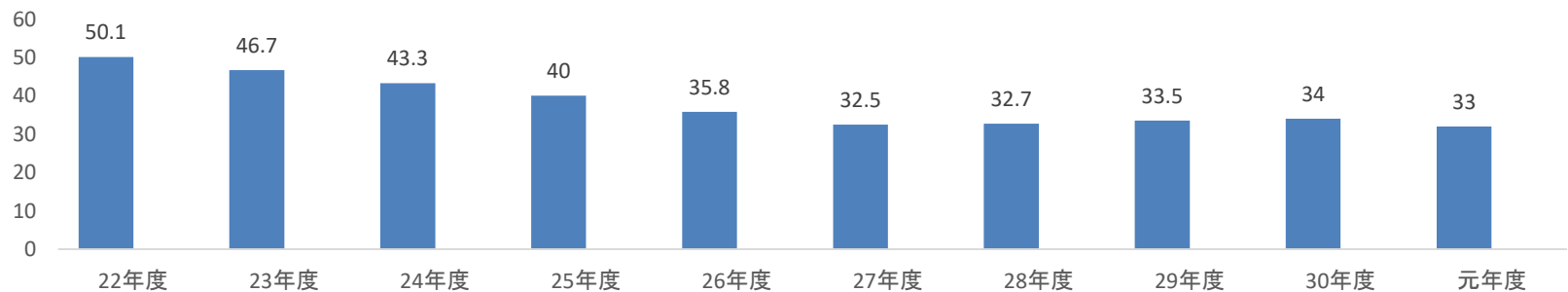
(単位：億円)

区分	27' 決算額	28' 決算額	29' 決算額	30' 決算額 (A)	R1' 決算額 (B)	差額 (B) - (A)
経常収益	248.4	260.9	262.7	268.5	272.0	3.5
経常費用	261.3	249.6	250.7	259.4	268.5	9.1
臨時利益	0	0	0.1	0.9	43.7	42.8
臨時損失	0.1	0.1	1.0	1.3	44.3	43.0
経常収支差	△12.9	11.4	12.0	9.1	3.5	▲5.6
総収支差	△12.9	11.3	11.0	8.7	2.9	▲5.8

【参考：運営費交付金の推移】

(単位：億円)

年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
運営費 交付金	50.1	46.7	43.3	40	35.8	32.5	32.7	33.5	34	33



※計数は原則としてそれぞれ四捨五入しているため、端数において合計とは一致しないものがある。